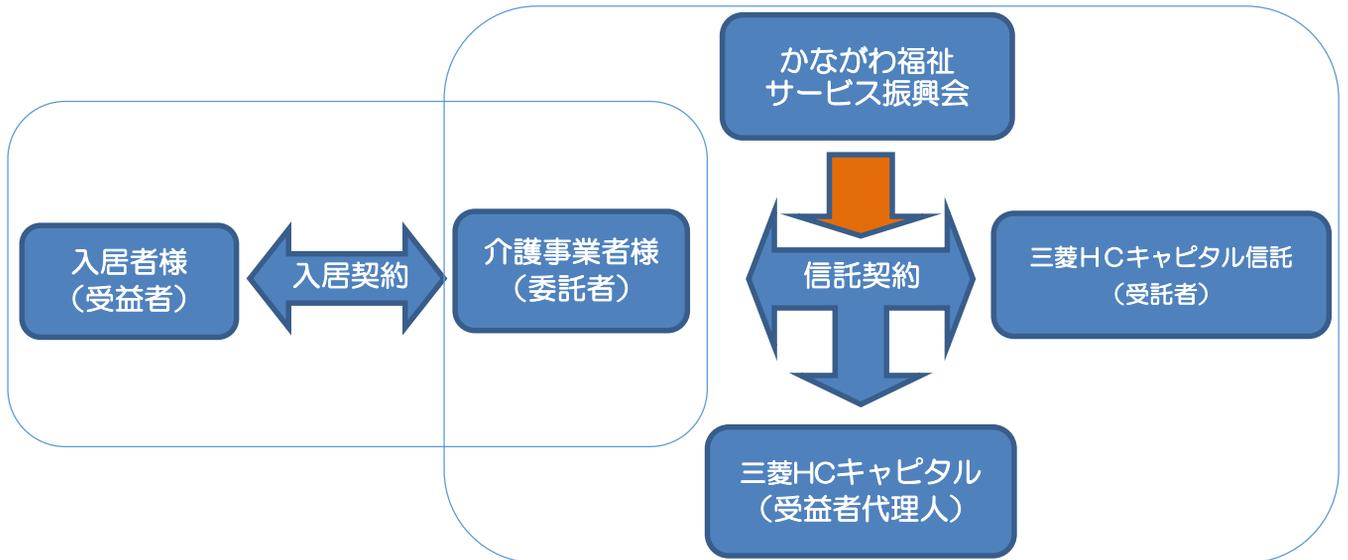


神奈川県内の有料老人ホーム等介護施設を運営されている事業者様へ

かなふく方式 入居一時金保全スキーム

本スキームは、(社)かながわ福祉サービス振興会(以下、「振興会」とします。)会員の介護事業者様を支援するプログラムの一環として、入居一時金の保全措置を推進する目的で開発されました。神奈川県内の施設を対象とし、平成22年12月より本スキームを開始しております。



《スキーム概要》

- ①三菱HCキャピタル信託は、介護事業者様が入居者様より預かった入居一時金を信託財産としてお預かりします。
- ②三菱HCキャピタルは、入居者様の入居・解約等の情報を、介護事業者様より振興会を通じ受領します。
- ③三菱HCキャピタルは、毎月ご提出いただく情報をもとに各介護事業者様の^{*}総保全額を算出し、信託に預けられている信託残高が総保全額を満たしているか確認します。
- ④確認の結果、総保全額に満たない場合は、介護事業者様はその不足額を信託します。
(万一、委託者が破綻した場合は、お預かりしている信託財産より各入居者様に入居一時金(未償却分の保全額)を支払います。)

^{*}総保全額=要保全額(各入居者の保全額)の合計額

参加資格

- ①振興会の会員であること(現在会員でない場合は、会員になっていただく必要があります)。
- ②保全対象施設が神奈川県内にあること。
- ③三菱HCキャピタル信託及び三菱HCキャピタルの審査基準を満たしていること。
- ④信託契約上の遵守事項についてお約束いただけること。

費用

- 初期費用
- 信託報酬
- 受益者代理人報酬

上記の費用が発生します。なお、**振興会会員限定価格**となっております。

金額については
問い合わせ先までご連絡下さい。

問い合わせ先

三菱HCキャピタル信託株式会社 信託営業部

TEL:03-3503-2205/FAX:03-3503-2206